

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第2回市民環境部会

平成22年10月6日（水）

【高原部会長】 定刻になりましたので、宇治市の総合計画審議会の市民環境部会を始めさせていただきますと思います。私、専門部会の部会長を務めさせていただいております高原ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきまして、短い時間ですけれども、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

それから、事務局から西江委員が所用のためご欠席ということで連絡いただいております。会の成立に関しては、ご説明よろしいですか。

【事務局（西岡）】 半数以上の出席があります。

【高原部会長】 ということでですので、始めさせていただきますと思います。

これまで、いろんな状況に変化があったこともありますし、全体の中での意見もございましたので、前回、全体会議の中でこの市民環境部会の関連での審議をいただいたわけですが、きょうはそれを踏まえまして、この市民環境部会の中でもう一度それぞれ委員の皆さんのご意見をいただいて、それから、後ほどまた事務局から説明があると思いますけれども、きょう皆さんにご審議いただいた内容に加えて、またパブリックコメントが集計されましたら、それとあわせて、今後、全体をまとめていきたいということでございますので、本日は、先日の全体の審議会で個別に議論できなかったようなこともあると思いますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

今2時ですけれども、予定しておりますのは2時間、4時には終わるように進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、全体をお話しいただいておりますと議論する時間がございませんので、中期計画案の重要な点、それから、最も審議しないといけないような点を含めまして、要点をご説明、お願いしたいと思います。お願いします。

【事務局（西岡）】 事務局の西岡です。

まず、説明の前に報告事項としまして、事務局側の総括企画主任の福田理事が、きょう欠席していますので、失礼させていただいているということをご報告させていただきます。

続きまして、説明に移らせていただきます。前回お配りしました中期計画のこの冊子をお持ちでしょうか。今、ご用意します。その中期計画案に基づきましてご説明させていただきます。

それでは、進めさせていただきます。

まず、1ページをめくっていただきまして、ページ数で01ページをご覧ください。こちらは大きな構成について記述をしています。

次のページをご覧ください。左の上から「1. 策定の趣旨」、「2. 目標年次・計画期間」、右のページが「第5次総合計画施策体系（案）」を載せております。

本日の議論は、大分類 1、中分類 1、小分類 1 の「地球環境対策の推進」から小分類 5 「ごみの減量化の推進」までを一区切りとし、次に、大分類 2、中分類 1、小分類 1 「地域コミュニティの育成」から中分類 3、小分類 3 の「林業・漁業の振興」まで、また、大分類 2、中分類 4、小分類 1 「商業の振興」から最後の「男女共同参画の推進」までの 3 つに区切った分類で議論をしていただきたいと思いますと考えております。

また、目次には「財政見通し」がございますが、この後のページに入る予定にしているんですけども、現時点では総仕上げの段階でして、次回の専門部会でお示しできるように調整しているところがございます。もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

続きまして、部会での議論の位置づけについて、再度、説明させていただきます。

本日は、前回の全体会で提案いたしました中期計画素案について各委員の疑問点、修正意見、参考意見等を伺うとともに、事務局から疑問に対する説明や修正意見に対する実現の可能性について回答することとします。

本日いただきました修正意見は、計画に反映もしくは参考意見とさせていただきます。計画への反映については、現実的な内容のものも含め、事務局で預かり、内容を検討します。また、他の部会との関連もありますので、次回の全体会で回答をお示しするような形とさせていただきます。

また、本日、第 1 回目の部会は、前回までの全体会等で議論した現況と課題をもとに、1、目標、2、目標値・指標値、3、取組の方向、4、施策を示す図表、5、関連部門別計画の 5 つの項目について意見を伺います。

次回に予定しています 2 回目の専門部会では、基本構想のパブリックコメントの集計結果や財政見通し案について意見を伺う予定としております。これら、2 回の部会で意見を伺い、事務局で修正を行い、全体会で最終確認を行う予定としております。

簡単ですが、まず全体の説明は以上でございます。一回、部会長へ返させていただきます。

【高原部会長】 ただいま全体的なご説明をいただきましたけど、今後の進め方も含めましてご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいですかね。それじゃ、引き続き、それぞれのところの項目の要点をお願いできますでしょうか。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

続きまして、中期計画について説明させていただきます。

各分類の説明は、前回、全体会で行いましたので、時間の関係上、省略させていただき、指摘があったポイントのみを申し上げます。

まず、2 ページほどめくっていただきまして、1 ページをご覧ください。

1 ページでは、「地球環境対策の推進」の小分類としておりまして、森林の持つ温室効果ガスの吸収効果の記述と、国の温室効果ガスの削減目標の記述について意見がありました。その意見を受け、目標値・指標値に削減値を記入しています。また、宇治市地球温暖化対策地域推進計画での 10% の削減内容を、基準年排出量を現状値に、目標年度の排出量を目標値に記述

しております。

次、4ページをご覧ください。

【高原部会長】 今のところをご説明いただくのはあれなんですけども、この中でどこをどういうふうにしたかというのを言ってもらえますか。今、口で言っていたのはわかるんですけど、多分皆さん、それが耳に入ってすぐどこがどこってチェックできていない、流れているだけやと思うので、文章というよりも、どこをどうされているかというのをこの表の中とか、何行目の数字がどうやとかいうことは……。

【事務局（西岡）】 前のご提示した内容とは変わっておりません。再度、説明させていただきますと、温室効果ガスの削減目標10%という形で前回の部会とか全体会で議論していたものを、実際、中期計画の目標値・指標値と置いた際に、その10%という目標値の記述ではなくて、現状値を右の表にあります1990年、平成に直しますと2年、それを基準年としております。その基準年での排出量を基準値としまして、それをこの中期計画の現状値という形で記述をしております。

【高原部会長】 それはつまり、具体的に言うと、現状値の90.2を平成24年には81.2という目標値に具体的に書いたということですね。

【事務局（西岡）】 そうです。

では、続きまして、4ページをご覧ください。

4ページの「ごみ・し尿の適正処理の推進」の小分類では、ちょうど1年ぐらい前の専門部会の中で指定ごみ袋制度の導入の取り組みについての記述を中期計画の中で議論するという意見がございました。その議論に対しまして、ページ右側の、取組の方向の1番の「ごみの適正処理」の記述の中に指定ごみ袋制の導入という記述をさせていただいております。

今、区切らせていただきました5ページまでの分類の中で、過去の協議経過につきましては以上の2点となっております。

【高原部会長】 この間、全体審議会でも特にこのところで問題になったところはなかったんですね、今のお話のとおりで。

【事務局（中上）】 この2点には、特に環境のところの見せ方ということでご意見があったということです。

【高原部会長】 どうぞ、高橋さん。

【高橋委員】 この間も実は、手前みそになっていかんのですけども、9月の定例議会で私が、今先生がご指摘になった1990年対比10%削減の話をさせていただいたんですけど、24年という設定目標がある、それを、何でか知らんけど、この文章の中に入れんやね。10%削減という言葉は入っていますか。入ってへんのですよね。何かあるのかなと思って、それと、この右の表を見ていただいたら1990年でしょう、このときの基準値を書いていますよね。それから2005年がありますね。ほんで、2012年ですよね。これが平成24年のことなんですよね。現在が2010年でしょう。やっぱり近似値をここへ出す必要があるんじゃないかと。2005年って数字的にちょっと古いよと。議会の中でも指摘させていただい

たんです。市当局では、今年度中に2010年の数値が出ますということなので、そのときにはここを差しかえていただくようにということをお願いしたんですが、確認できているか、ちょっと聞いていただけますでしょうか。

【高原部会長】 その辺、いかがですか。今年度内に2010年の。

【安田環境企画課長】 ただいまのご質問でございますけれども、ここに掲載させていただいておりますグラフが古いのではないかというご指摘やと思うんですけれども、今年度のとじ方の方法はまだ決まっておられませんけれども、2年前の温室効果ガスの排出量を算定する準備に入っておりますので、それが出ましたら、最新値ということでございまして、先ほど2010年ということでございましたけれども、正確には2008年度の数値が算定できますので、最終の全体会の時期と算定できる時期とを見きわめまして、最新の数値が出ておりましたら差しかえていくように事務局と調整させていただきたいと考えております。

【高原部会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今、安田課長からの話にもありましたとおり、スケジュール的に言いますと今年中ぐらいに全体会議において意見を取りまとめていただきたいと考えておりますので、基本的には、その段階で最新の数値、最新の表があれば、差しかえは可能ですけれども、もし数値的なものが年度末ぐらいになりますと、その段階では次の計画にその数値を置くという形になろうかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

【高橋委員】 ご理解と言われたらなんとも言いようがないんですけども、できるだけそういう近々の数値を入れることは、この計画上、2012年から2005年って7年前のデータですもんね。やっぱりちょっとおかしいでしょう。誰が見ても思うのでそれを言うのと、それから、2012年に目標値を設定しているのやったら、その数字はちゃんとどこかに、言葉は入れなくてもわかりまっしゃろと言われたらそれまでやけど、こんなん、誰が見たってわかりっこないので、やっぱりどこかに目標値を、せっかく計画を立てたんだから。宇治市地球温暖化対策地域推進計画に上がっておるんですよ。計画に上がっているものが何で載らないのかということが不思議でならんので、やっぱりそれだけ自信がないのかなと思ったりもせんもないので、その辺、どこかに載せておくべきじゃないかなと思うんですけども、部会長さんにちょっと意見だけ。

【高原部会長】 今のところ、2005年の値が出ていて、2008年なり、一番新しいところでも現在でしょうけども、その辺でどれだけ減っているかというのがないと、2012年にこれだけ行くのかということがわかりにくいということですよ。

【高橋委員】 そうですね。

【高原部会長】 そういう意味ですね。2012年というと、もうすぐなので。

【高橋委員】 2年後でございます。

【高原部会長】 2年後というか、ほんとうに目の前なので、単にここに書いてあるだけの

ことになるんじゃないかというご心配だと思うんですね。

【高橋委員】　　そうです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【高原部会長】　　その辺、よろしいでしょうかね。

【高橋委員】　　議会でも確認したんやけど、再度、確認だけしておいてもらうたほうがいいと。

【高原部会長】　　できるだけ最新の値を載せていただくことによって、12年に可能かどうかということが見えてくるだろうということやと思ひます。

【高橋委員】　　よろしくお願ひいたします。

【高原部会長】　　ほかにありますでしょうかね。どうぞ、桑原さん。

【桑原委員】　　桑原でございます。

地球温暖化対策のところですけども、CO₂の問題だけじゃなくて、やっぱり地球温暖化というのはヒートアイランド現象をどうするかというのはかなり大きな問題になっているはずなんですけども、前文には書いてあるんですけど、取組の方向に全く入っていないくて、これはぜひ入れていただいて、ここ宇治が一番得意とするところは、非常に自然が近いところであつていい都市だということをやたい文句にしているだけに、やっぱりそれを実現するためにもヒートアイランド対策というのはかなり先進的にやってほしいなということなんです。

【高原部会長】　　どうぞ。

【安田環境企画課長】　　安田でございます。

ただいまのヒートアイランド対策についてのご意見でございますけれども、ヒートアイランド現象と地球温暖化につきましては、暖かくなるという意味では同じ現象ではございますけれども、原因やメカニズムについて、また、影響する範囲については異なっております。しかし、その対策には共通する点がございますので、ヒートアイランド対策についてどのようにするかということは事務局とちょっと調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【高原部会長】　　ありがとうございます。

今、事務局からお話がありましたように、地球温暖化問題、ヒートアイランドで出る熱が温暖化を促進するかということと直接そうではないと思ひますので、現象としては、我々が住んでいる場所が暖かくなるという意味では似ているんですけども、スケールの違いがありますので、対策等、例えばヒートアイランドですと屋上緑化とか壁面緑化とかそういったこともありますし、熱の排出を抑制するようなこともあると思ひますけども、それぞれの地域での努力が必要になってくると。温暖化の場合も、もちろん地域的な問題が積み重なって地球レベルの話になるんですけども、これは地球のシステム全体の問題でもありますので、現象としては似ていますが、ほんとうはちょっと別にしたほうが良いようには思ひますけども。

ただ、桑原委員がおっしゃるように、ヒートアイランドに関連した何らかの対策、きょうも大阪府なんかは緑の使い方なんかを積極的に検討されていることもニュースで出ておりますので、そんなに難しいことではないだろうと思ひるので、いろいろと地道な努力が必要じゃな

いかと思いますので、その辺もうまく組み込んでいただければと思いますが。

桑原さん、何か具体的なご意見は。

【桑原委員】 これはやっぱり各論で全部やっていくしかないと思うんですね。先生のご意見とちょっと違うところがあるのは、温暖化も、CO₂が一体どの程度寄与しているかというのは学説的にはどうもはっきりしないところもあるみたいで、2割、3割は温暖化に貢献しているということで、だけど、残りはかなり違うんじゃないかという意見もあって、混線しているみたいで、そういった意味では、私としてはこの中にヒートアイランドも入れて、とにかく地球が暖まるんだということでやっぱりきちっとした市としての考え方を出しておいてもらったほうがいい。これは住民にかなり協力してもらわないといけないことがいっぱいあるはずなんですね、空き地対策をどうするんだとか。

【高原部会長】 そうでしょうね。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

先ほどのごみの問題のところもポイントとして挙げていただいているんですが、どうぞ。

【高橋委員】 先ほどご指摘があった指定ごみ袋制の導入というのが4ページの右側の取組の方向であるんですけども、これも、宇治市単独で云々というよりも、指定ごみ袋制度を入れるなら、今、宇治がごみなりし尿なりの関係で第三セクターじゃないんですけど、3市3町で構成する城南衛生管理組合というのがありまして、そこでごみ処理をしているわけですが、3市3町に呼びかけてそういった指定ごみ袋を導入していこうという方向のものがここに書けないのかなと思ったりもせんでもないんですけど、その辺のところは、再度、聞いておいていただけませんかでしょうか。

【高原部会長】 いかがですか。近隣の市町と共同でやるほうが効率的に、袋をつくったりするにもコストダウンが図れるんじゃないかということは誰でもわかることだと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

【澤田ごみ減量推進課長】 ごみ減量推進課の澤田です。

おっしゃっていただきましたように、指定ごみ袋制につきましては、宇治市単独ということだけではなくて、城南衛生管理組合と、それから構成市町とも調整しながら進めていきたいという考え方を持っております。

それから、指定ごみ袋に限らず、ごみの処理というのはすべて城南衛生管理組合でお世話になっているわけですので、そのあたり、このところはどういう形で表現できるかにつきましては、ちょっと事務局とも調整させていただきたいなと思います。

【高原部会長】 高橋さん、よろしいですか。

【高橋委員】 結構です。よろしくをお願いします。

【高原部会長】 ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それじゃ、次へ参りたいと思いますけども、事務局、お願いいたします。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。続きまして、説明させていただきます。

それでは、飛びまして9ページをお願いします。

9ページは「地域コミュニティの育成」の小分類としておりまして、住民の意見を吸い上げるパイプとして町内会・自治会の活用や町内会・自治会の崩壊を食い止める対策などの意見がありました。

取組の方向としまして、1の「地域コミュニティの活動の支援」に町内会・自治会の活動を支援するという記述をしております。

続きまして、11ページをご覧ください。

「農業の振興」の小分類では、農作物の鳥獣被害の対策について記述をしてほしいという意見がありました。それにつきましては、猟友会の関係上、林業の分野に位置づけるということで、従前からの13ページの「林業・漁業の振興」の小分類での記述にさせていただきまして、農作物の保護に取り組むものと記述しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

同じく「林業・漁業の振興」の小分類では、ナラ枯れ対策の危機から被害という状況に変化し、表現の修正が必要という意見がありました。また、現況と課題の記述にあります「危機に直面した」という表現を「被害が発生している」という表現に修正する議論が必要かと考えております。

また、「外国産材の大量流入」との表現について、最新の国際市場での状況が変化しているとの意見がありました。国内産の木材価格は大きく変化していないものの、現況と課題の表現、「木材価格の長期的な低迷」などの記述を修正する議論が必要かと考えております。以前の協議までの指摘事項は以上でございます。

【高原部会長】 今のところはそういう記述の変更が必要だということで、今ここで議論して案をつくれればいいわけですね。

【事務局（西岡）】 もし対案とか、こういう言葉がいいよということであれば、皆さんのご意見をちょうだいしたいかと思えますし、それも含めて事務局で詰めたいと考えています。

【高原部会長】 事務局としては、今の2つの、現在の林業の木材価格云々の問題とかナラ枯れの問題とか、何らかのデータなりそういったものがあるんでしょうかね。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

まず、「国産材の大量流入により」ということで、今、机の上に置かせていただきました林業白書のデータを参考にし……。

【高原部会長】 どうぞ。

【五艘市民環境部長】 ここでの表現ということで桑原委員から2回ご指摘をいただいておりますので、どんな状況ということで市民環境部でいろいろ調べてみました。

そうしますと、まずこの中の資料のところ、これは抜粋ですが、今年の5月に出た21年度の林業白書、一応、林野庁はこう見ているということですが、まず1つ、昨年度ですが、木材需要が激減しました。それに基づきまして木材の国内使用が減ったということです。つまり住宅着工が減ったということです。あるいは国内の材木の利用が減ったと。それに応じて木材

の需要も減ったわけですから、じゃ、減った分はどこへ行ったかというのと、輸入材もその分、ぼんと減ったんです。逆に国内材は、若干、その分、すきを見て幾らか増えたというのが大まかな状況であります。そういう意味では、国内材の需要が増えたというようなことは幾らか言えるかもしれませんが、全体として落ちているから、その分、外材が落ちただけですよということなんです。

もう1つは、この中のページで3枚目ぐらいのところですか、じゃ、国内産で自給率ということなんですが、第5章の林産物自給と木材産業ということになっていますが、これで国内材ですが、まだ2005年ですけれども、依然として国内の自給率は24%。ということは、その差、70%ほどは依然として外材が入ってきているというのが現状でございまして、そう変わらないんじゃないかなと。

それから、次ですが、ここで言うページ数は22となっておりますが、(4)木材価格の動向なんですが、木材価格は、リーマンショック以降、世界的な金融危機を背景とした需要減退の影響を受けて価格が落ちているということ。ただ、木材自体はもう国際商品となっているんです。というのは、日本が高ければ外国から持ってこようやないかという形で輸入を自由化していますので、その意味では、金額として劇的に国内材が上がるということは今の情勢ではちょっとないやろうということでございます。

情勢としましては、1つ、中国で2年ほど前ですか、輸出における木材の国内伐採禁止というのはあるんですけれども、それも中国の内情が非常に出てくるので、一方ではカナダとかそういうものが中国へ行って加工して輸出するということもありますので、外材に対する基本的な圧力は変わっていないなということなんです。

国が考えていますのは、材木というか、林業を振興するには上流と下流を整備しなきゃならない。上流というのは、まずは森林そのものを保全する、それから、手を入れやすいように、例えば農業用の林道とかを整備して、できるだけ山の近くまで車が入って材木を搬出しやすいようにする、コストダウン、それから、地元でチップなり合板なりを製造する工場をつくろうということで、川下と川上、それから、最下流では、例えば国産材を使った住宅には幾らか助成をしましょうというような形、緑の工務店と言いましたか、そういう制度で、今、いろんな形でとにかく国内材を使っていたらこうということをやっています。今の民主党政権では、最終的には5割まで国内材の使用へ持っていきたいとは言っていますけれども、ただ、価格自体は、国内材が外国産材に比べて高いわけですから、その分、国内需要としては低迷をしていて、すぐにそれが国内の林業に活を入れるというような情勢にはなっていないということをご了解いただけたらと思っています。

ですから、この中で「林業を取り巻く環境は引き続き厳しい」と書かせていただいているので、いろんなご指摘を受けましたけど、資料的にはこういうことなのではないかなと考えております。

【高原部会長】 ありがとうございます。いかがですか。

【桑原委員】 私の友人というのはビジネスマンですから、時代の先を読みながら勝手に走

っていて、ただ、彼が物好きなおじさんなのか、本道を見抜いているのか、それは私にもよくわからないと。だから、ここで今、どっちのトレンドが正しいかと議論してもあまり意味がないかなという気がする。

一方、翻って考えると、宇治市の山林の中にはこういう議論をするような材木っていっぱいあるんですか。そんな材木がないんだったらこんな議論をしてみても始まらなくて、よく北山杉とか何かは聞きますけど、建材としての宇治の木材なんてあまり聞いたことないですからね。だから、そんなこと、あまり対象がないのにここでとと書いてみても、真相を解明するより前に無駄な話じゃないかな。

【高原部会長】 どうぞ。

【五艘市民環境部長】 ちよっとうろ覚えのデータですけども、6割から7割が植林による森林だと思うんです。じゃ、それを出せる環境があるかということ、まず、林業で生活を立てておられるという、いわゆる木を売ってなりわいとされておられるところは多分ないと思うんです。今、宇治市でも森林組合はありますが、それは森林の保全という意味でやっておられる。あるいは、農業を補助するために森林をやっておられるというようなことで、林業そのもの、木を売っての生活というのは、今、宇治では成り立っていないと思います。

【桑原委員】 いや、木を売るとかじゃなくて、これは先生のほうがプロだから何とも言いがたいですけど、やっぱり聞いていると、あそこの材木はすごく建材にいいよとか、こっちがいいよとか、かなり地域によって違いがあるみたいで、どこの木でも木は一律ということじゃないみたいなんですよね。そういった意味では、私、宇治の材木というのはあまり聞かないから、そういう林業者がいるとかいないとかという話じゃなくて、材質そのものが議論するような社会なのかなというのちよっと思っ、森林資源という意味での保全は大切ですけど、林業とって取り出して、こういうふうな大きさに輸入が云々という書くほどの意味があるかなという気がちよっしたんです。

【高原部会長】 高原ですけども、森林の整備という意味では、人工林の整備をする必要はあると思うんですね。今、外材と日本の木材がどう競合するかということはあるんですけども、ヒノキなんかの高品質材になりますと、品質が高いということで外材に比べて随分値段は高いですけども、柱として使うとか、耐久性もあるし、いろんな特徴、表面の模様もありますし、現在いろんな林齢の林があると思うんですけども、今できる限り、場所によってですけども、少しでも枝打ち、間伐をして高品質な木材をつくる素地をつくっておかないと、現在、森林を放置している状態というのは森林が腐っていくのではなくて、毎年毎年貯金していつけるようなもので、どんどん増えていつけるわけですよ。増えていくときに、ある時期にきちっとやっておくと、先々、品質が高いと。やっていないと、同じものでも何倍も値段が違ってしまふということがありますので、宇治ブランドの木材という商地域ではないんですけども、北山杉みたいに特定の目的を持った、集約的な林業というのとはちよっ違ふと思いますけども、一般材としては、やはりこの宇治の中の山を車で走ると人工林が相当あって、ちよっ通っただけでも手入れしないとイケないと思うところがいっぱいあるわけです。そのためには、

こういった林業の振興と今言っておられる、林業として、林業だけで生活されている方はないにしても、木材資源を少しでも高品質にしていくための市としての取り組みというものはどうしても必要だということだろうと思うんです。

桑原さんがおっしゃるように、特に大きく取り上げるような大林業地ではありませんけども、やはり先々はいずれ伐採しないといけない時期が来ますので、そのときに少しでも品質の高いものをつくっておくということでは、ある時期の手入れというのは重要になってきますので、少し書いていただいたほうがいいのかという気はいたします。

【五艘市民環境部長】 五艘ですが、価格低迷とか外国産材の大量流入というのは、今、委員がおっしゃるように、表現としてはかえって混乱させることになるかもしれませんね。

【桑原委員】 無駄な話。余分な話。

【五艘市民環境部長】 ですから、林業を取り巻く環境は厳しいという程度でいいかもしれませんね。

【桑原委員】 そういうこと。

【高橋委員】 高橋ですけど、「依然として続く木材価格の低迷や外国産材の大量流入により」と、ここ、大げさに書いていますやん。林業を取り巻く環境は引き続き厳しいということぐらいにしておいて、宇治にとってこんなものは要らんのではないかなと。それより、今言っただけは整備とかそういったところ、森林整備をする、私は桑原さんの言いはるとおりやと思いますな。ちょっと工夫しはったら。

【高原部会長】 林業を取り巻く環境というのはいろいろとほかにも林業従事者の高齢化とか、たくさん要因がありますので、そういったことのほうが、今、地元の対応としては大きいのかなという気はいたします。

【高橋委員】 それと、ちょっと話を変えてもよろしいか。

【高原部会長】 はい。

【高橋委員】 またこれも手前みそになるんですけど、自然環境保護というのは、森林もわかりですけども、これも僕、この9月議会でも質問しておるんですけど、宇治市の動植物の生息調査ということをして、平成9年に環境庁やったり国土交通省やったりかわかりませんが、どこかがやれということで一斉にやった。それ以後やっていない。

【高原部会長】 平成9年ですか。

【高橋委員】 ええ、平成9年で、11年ぐらいまでかけて3年ほどでやっておるんですけど、やっていない。ほんで、特に最近、宇治川に整備事業が入って、観光協会の会長と商工会議所の会頭さんが横におられるんですけども、結構、宇治川の河床をさわる、今度、40センチ下げんならんとということでやって、この間は土塁が流れてえらいことになったという事件もありました。こういうことによって、自然がほんとうに壊されていっている。

先生の話の、ナラの木のカシノナガキクイムシですか、これの話もあって、その話もナラ枯れの話も、農林にしたら、今調査していますとか、京都府と一緒にやっていますという答えが9月に返ってきた。そんな時と違うのではないかと。京都では坊主になるでという話をしてお

るんですけど、おっとりしとるなと思うのが1つで、そういうところにやっぱり何か、何年ごとに生息調査をすとかいうことを入れていかんといかんと違うかなと。これ、隣の城陽市なんかは環境パートナーシップとあって、市民と市が一緒になってそういう事業を起こそうとして、市民活動で、自然が好きな人なんかがいるじゃないですか、動植物が好きな人、やっぱり長けた人がいると思うんですよね、そういう人の力をお借りするというのも非常に大事じゃないかなと。これからは特にそういうのが大事じゃないかと思う。

もちろんここにも自然環境で森林ボランティアと書いていますけど、その辺がもう少し宇治は力が入っていないなと思っておるんですけど、どんなものでしょう。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今の点は、私もちょっと同じようなことを思っています、ちょうど来週から名古屋で生物多様性の国際会議があると思うんですけども、ちょうど宇治ぐらいが、都市の周りに森林があって、畑もあって、田んぼもあってということで、いろんな人間の活動に関連した多様な生物がいる場所という地域でもあると思うんです。大都会ではなくて、そういうものが入りまじっているという意味で多様な環境があるので、今、里山が放置される状況で、そういう生物、動植物が失われつつある状況にはあるわけで、そういう意味では、今、高橋委員がおっしゃったように何らかの現状の動植物の分布状況とかそういった調査、これはお金がかかりますけども、ある程度、環境省なんかは何年かに1回やっているのではないかとも思いますけど、その辺はどうなんでしょう、今、平成9年に調査があったということですけども。

お願いいたします。

【安田環境企画課長】 環境企画課の安田でございます。

ただいまお話のありました動植物の生態調査につきましては、確かに過去、10年ほど前になりますけども、3カ年をかけまして実施した経過がございます。その後につきましては同様の調査は実施しておりませんが、生物多様性の重要性ということにつきましては十分に認識しております。この総合計画にどのようにあらわしていくかということにつきましては、事務局とも調整させていただきまして、どの小分類に入るかということもありますので、ちょっと調整はさせていただきたいと考えています。

【高原部会長】 前も申しましたけど、農林業のところと環境保全とか緑のところとはちょっと部署が違って、そこら辺の調整をいただいて、できるだけ横の連絡をきちとした上で、ある部署だけが単独で調査するというよりも、森林のところも農地のところも皆含めて、うまく協力体制を組んでやっていただけるようにしてほしいと思います。国の縦割り行政がそのままここに反映されないように、ぜひともそうしていただきたいと思います。

どうぞ。

【桑原委員】 桑原でございます。

ヨーロッパなんかを見ていると、日本と極端に違うのは、自然と人間がどうやって仲よく暮らしていくのかということがキーになっていて、どこかへ行けば必ずハイキングロードがずつつくってある。イギリス人が設計した香港も、あんなに強烈な建物が建っているところで

も必ず遊歩道がつくってあって、山にずっと上がれるようになっている。

この前、来た人が宇治川を見て、「昔、これ、泳いでいたそうだけど、何で泳げないのかね」と。もう少し人間が優しく自然と一緒に生きていく方法はないのかねと言われたんですけど、そういう視点がこの全体の中でどこか欠落しちゃっているんじゃないかなというのが、問題提起として言うだけで、別に個別にどうしてくれ、こうしてくれということじゃなしに、そういうのがやや欠落しちゃっているなという感じがします。だから、市役所の中での議論で、またそういう問題意識で見たら、こういうことがあるかなと考えていただける種になればいいかなと。

【高原部会長】　そうですね。繰り返しになりますけども、市も市有林を持っておられて、森林というのは、ほっておけばだんだん変わっていくものなんですけども、例えばほっておくと、最初は明るいところが好きな樹木なり草なりが出てきて、だんだん暗い森に変わっていくんですよ。それは自然の姿としていいんですけども、その過程で消えていくものもあるわけで、人間がずっと関わってきて維持してきた自然というもの、ナラ枯れの問題も結局そういうことが関連していますので、その辺を、先ほども言いましたけども、環境分野と農林業分野とが共同で何か、今、桑原さんがおっしゃったような、市民が自然に親しむことができるような仕組みを全体の中にうまくはめ込んでいただければと思います。

よろしいですかね。ほかに。どうぞ。

【吉田副部会長】　吉田です。

11ページなんですけど、農業の振興のところで、米対策というのが全然出ていないんですね。米のかわりに何々の対策をする、野菜やあんなのをそれすると。じゃ、米は将来どうするんやと。

我々農家は、国の減反政策で今でも30%米をつくったらあかんと言われてますよね。いろんな農業の補助制度がありますけども、それもすべて、減反政策を守った者でなかったらだめやと。守った上で何々してあげますよということなんです。米は余っていますので、じゃ、米はもう要らんのかと。そうはならないでしょうね。やっぱり100までは絶対要るんですわね。だから、今、大部分がやはり米で生きているわけです。言い方は悪いけども、米はつくるのがわりと楽なんです。米があかんから、じゃ、野菜をしなさい、花をしなさいと言うたら、10アール当たりの労力がものすごく要るわけです。後継者不足の中でそんなんでできるわけがないんです。その辺の何か対策、米が余っているから置き去りにされているような感じがして仕方がないんです。けども、やっぱり一番大事なのは米やと思うんです。ほかのは後に続くと思うんです。だから、米が余っているから米のかわりに何々を推進しますとありますが、やっぱり100%必要やから、米に対する対策というか、それも盛り込んでほしいなど、我々農家の者からしたら思うんですけどね。

【高原部会長】　その辺、いかがでしょうかね。

【五艘市民環境部長】　市民環境部長の五艘です。

吉田委員のご指摘、済みません、今さら、ごもっともと思って聞いていまして。といいます

のは、基本的に転作ということで宇治市は100%達成をされておりまして、これは農家組合、非常にご努力いただいております、それから、府内産の米の中でヒノヒカリは比較的高値で売れるということで、一定量そういう生産は常時ありますために、おっしゃるとおり、どこに米があるのやということではご指摘のとおりであります。ですから、どこか、都市近郊農業の展開というところに「米を中心として」とか、何かこういう観点は入れさせていただく必要があるのかなと思っております。

それから、ここでは表に出てこないんですけど、どちらかという、転作というか、今の政策で、正直言って我々はちょっと戸惑っているものがありまして、というのは、戸別所得補償という制度が今ございますので、今年、初年度で、それぞれ農家がどういうふうな形で米の価格補償をされるのかということがまだちょっと見えてこない部分がありまして、確かに米は我々が日々食していく上での日本人としての基幹食物ということは思っておりますので、どこか、ここで調整をさせていただきたいと思えます。

【高原部会長】 どうぞ。

【吉田副部会長】 例えば、今、経済連が米を30キロ仕入れるのに、今年は1本当たり4,500円なんです。去年はたしか5,500円か6,000円なんです。それがそれだけ、今年米が余っているからというので、経済連は4,500円でしか買わないようになってきているわけです。我々農家は、減反を守って守って、ずっと二、三十年やってきて、減反をすれば米の値段が維持されますよと言われて減反してきているのに、毎年毎年米の値段が下がってくるわけですね。特に今年余っているのと、余計に、戸別補償が、1袋当たりに計算したら大体1,000円か1,500円、補償されることになるんです。去年から米の値段が1,500円ぐらい下がっているんです。だから、それを足したらそれで一緒になるやろうという感じなので、政治が絡んであるような感じなんですわ。

1つ、例えばJA京都やましろが「こだわり米」というのを奨励してございまして、それは6,500円で買ってくれるわけなんです。普通の米は5,500円で買われる。経済連は4,500円でしか買わないんです。JAやましろは普通の米を1,000円上乗せして買っているんです。ですから、この辺の農家の人はJAやましろに比較集めてくれるわけなんです。それを学校給食なんかへ回しているわけなんです。ところが、高い値で買ってくれるからJAへ集まるわけなんです。今度は逆に集まり過ぎるんです。地産地消で自分のところで消費するよりもようけ集まるんですね。じゃ、JAやましろはその米をどうするんやというたら、経済連に買うてもらわな仕方がないです。5,500円で買った米を、余ったら4,500円でしか買ってもらえへんわけなんです。頭から逆ざやなんです。そんな状況なのでね。

それと、やましろの場合、4,500円で買った米を、例えば学校給食で使えば、ある程度のマージンはありますけども、もともと5,500円で買っているやつを学校給食へ持っていったら、売ってもマージン率がものすごく少ないわけなんです。そんな現状なんですけどね。

だから、戸別補償もよし悪しですわ。我々はそのために値段がわざとがっつんと下がったような感じがして仕方がないんです。国にしたら、戸別補償をしてあげるから農家は別に所得は安

定するやんかと。だから、輸入をもっと自由化せえとまた言われるのに決まってあるんです。だけど、こんな補償なんていつまでも続くものではありません。あるところでぼんと切られてもうたら、自由化だけ先に行ってもうて、また農家は苦しみますわ。そんな現実、先に見えていと思うんですけどね。

【高原部会長】 その辺は国の政策なり農政と、市のやる仕事とのあれがあるので、市としてはどうしようもないところもあると思うんですけども、その辺、いかがですかね。市として独自に何かできるようなことがあるならそういうことを、行政の中のいろんな制度の違いがあると思いますけども。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長です。

以前、全体の転作の中で、こだわり米に対する助成も各農家組合に出していたと思うんです。ところが、去年、よその市町村はちょっとわかりませんが、戸別所得補償ができるのは、いわゆる転作補償の部分、とも補償も含めて全部切ってしまったという事例がありました。ただ、宇治市としてはそうはいかんやろうということで、転作物で、穀類じゃない豆類なんかをつくって結構救われる部分があったんですけど、宇治は野菜も花卉も何も救われないということがわかってきましたので、その分は何とか、今の分を若干カバーできるようにしようということでその方面の予算は組んだんですけども、米は、こだわり米がその分高く売れるはずやからということで、その分はカットしてしまいました。だから、今度、そういう事例が出てくるということであれば、実際、次の段階として私が思っているのは、転作補償が、去年の段階では米は一定済んだと。次は野菜あるいは畜産なりに、また戸別補償が出てくるであろうから、そのときに、そこから落ちこぼれていた野菜類とか豆類とかで宇治市の特産品についてもっと何か手を入れる方法がないかということ、それは検討して、それは次の段階を見ないとわからんということをおもっていました。

そういうふうな形で、現に米の値段、価格そのものも戸別補償するからいいやないかという形で、逆に米を購入されるほうはそういうことになっているんやないかという、一部、危惧されていた話はあるんですけども、現実にはそういうことやということになりますと、例えば転作補償の部分での制度でカバーをしていくか何か、市独自の上乗せ策ということも研究する必要があるかなと思いますので。ただ、具体的にということにはなかなかありませんので、ここで言う11ページの1番の都市近郊農業の展開のところでは、都市の営農意欲の向上、生産振興を図るため云々ということを行っているんですけども、ここで米なりの位置づけということをもう1回明らかにさせていただくということでいかがかなと思います。

【高原部会長】 どうぞ。

【山本委員】 山本でございます。

13ページの「水産資源の保護・増殖」というところでございます。

市では9年前に河川の生態系の調査をされたということでございます。これは、淀川工事事務所、国土交通省がやられた事業でございますでしょうか。

最近、市として生態系の調査とかいうのはやられておられませんかでしょうか。

【高原部会長】 どうぞ。

【安田環境企画課長】 環境企画課の安田でございます。

先ほど申し上げました、10年ほど前に実施した動植物生態系調査といいますのは宇治市がやった調査でございます。

宇治川の河川の調査につきましては、国が定期的にされているとは聞いております。

【山本委員】 河川管理者の国土交通省はやっていないと思います。それで、一遍、市から国交省への働きかけというのはいかがなものですか。

【安田環境企画課長】 国へは河川の改修工事の関係もございまして、調査は河川改修後も実施していただくように要望はしております。

【山本委員】 今、市からは放流事業の支援をされていると思います。アユの放流が主な支援やと思うんですけど、いったん水が出たら、宇治川のアユは全部なくなってしまうんです。それで、いったん下へ下がって、澄んだ川から上がってってしまうので、宇治川が一番濁っていたら、全部その放流されたアユは木津川と桂川へ上がってしまうんです。そういうことで、一遍、市としては調査をされたらどうですかという質問をしているんです。

それで、今、河川の水も大変汚れています。宇治川自体、においがするぐらい汚れているんですけども、棲んでいるのはブルーギルとブラックバスばかりです。放流されても、そういう外来魚が多いもので、小さい間に全部いかれていると思うんです。一度、市で調査されたほうが……。一遍やっていただきたいと思います。

【高橋委員】 高橋です。

そのことをこの間、9月の議会でやったんですよ。やったんですけど、建設総括室の答えが、昨年度、国が実施されました河床掘削工事に際しましては、掘削箇所、付近におきまして平成21年12月及び平成22年1月にナカセコカワニナという特殊な貝があるらしい。

【山本委員】 タニシ。

【高橋委員】 タニシがいる。宇治の希少生物で非常に重要なものらしいんです。その調査を実施されておりますと。また、工事におきましては、できるだけ魚類等を逃がすように配慮しながら工事を実施しておりますということで、そういうお答えと、それから、今後の河川工事に関しまして、宇治川の環境保全のため、必要に応じた調査をその都度実施されると伺っており、本市といたしまして、必要に応じ、今後とも要望してまいりますということで私に答えはいただいたんですが、調査じゃないんですよ。ナカセコカワニナを探して、それがいたらよそへ移したと。それだけの話だったんです。そんなもん、調査やないやないかと言うて、そんなもん、移したって何やそれという話をして、ほんとうにこれ、国もしかりやけど、宇治市ももっときつく国に言っていただかんならんし、また、宇治市独自でやられるほうが僕はいいのと違うかな、待ってられへんのと違うかなと思って、その意見は言っておきましたんですけどね。

【高原部会長】 その辺、いかがですかね。宇治川というのは宇治市にとって非常に重要な位置づけでありますし、水質とか河川の動物、植物も含めて、自然の保全という意味で非常に

重要やと思いますし、また、資源としても大事なものですので、その辺、今すぐどういう文言にするかというのは難しいかもしれないんですけども、できれば、先ほど高橋委員からもありましたような自然環境全体についてのそういう方向性みたいなものをどこかに書いていただけないのかなと。

もう1つ、別の面から言うと、先ほども言っていますように、環境保全的な調査と、水産資源、生物資源という資源としての部署が違いますので、その辺をうまく市の中で調整なり、特に今年度、生物多様性の国際会議が開かれる年でもありますので、そういう市民、それから行政での認識も高くなる時期になっていると思うんです。ここの大分類、小分類のところの話だけではないと思いますので、ちょっとご検討いただけないかなと思うんですけど、いかがですかね、その辺のところは。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今のお話も含めまして、当然、市として今のお話を受けて論議する場がありますので、環境部門にするのか、どういう記述にするのかも含めて検討はさせていただきたいと思います。また、その結果については全体会議等でお示しをさせていただきたいと。

【高原部会長】 また11月の専門部会もありますし。

【事務局（中上）】 そうです。それまでにまとめられればということではあるんですけども、できるだけまとめるようには。

【高原部会長】 そうですね。細かいところまでまとめられなければ、方向性とか。

環境という意味ではそのところは最も根本の重要なところだと思いますので。

【事務局（中上）】 はい。また、そこについてはできるだけお示しするようにさせていただきたいと思います。

【高原部会長】 お願いいたします。

どうぞ。

【高橋委員】 ちょっと戻りますけど、先ほど副部会長さんからもお話が出た米の話なんですけど、私も榎島のある農家の方からお米をちょっと譲り受けたりするんですけども、実においしい。ここにも地産地消の話が出ていますけど、やっぱりその土地でとれたお米を食べさせてもらえるという。JAやましろ云々の話も出たんですけども、流通で、何とかうまく消費者に宇治市のお米が回るような対策というのは何かないのか。米穀店を通じてということになるんですけども、スーパーへ行きますと、「新米入りました」で見ますと新潟魚沼産とかそんなんばかり書いてある。「ひとめぼれ」とか「コシヒカリ」とか、大手のスーパーを見ますとあまり宇治市のが並んでいない。5キロサイズのちょっと小さい目のサイズで置いてあります。だから、そういうルートを宇治でも販路拡大というのも、素人なので吉田さんにも聞かんとわからんですけど、また市当局にも聞かないかんけど、何か違う販売ルートというのはないのか、流通が何とかならんのかなということもちょっと思うんですけど。

【桑原委員】 前の議論のときに、要するに地産地消の直売所みたいなものをつくったらどうだと言ったのを、今度見ていたら、お祭りをやりますと書いてあって、祭りというのは一過

性のもので、そういうのじゃなくて、大体見ていると主要なところには、常設のところがあったら週1回は必ずここに地元の産品が持ち込まれてきて、お百姓さんが直に売って、在庫とかのコストをちょっと安くして、新鮮でというのはしていたんですけど、このところは、今のお話も含めて、せっかくああいう話があったのが、突然お祭りのほうに話が行っちゃっていて、ちょっと変だなと思って見ていたんです。

【高原部会長】 前に西江さんがそれぞれの駅の近くにそういうものをつくって、仕事の帰りにそういうところへ立ち寄って買えば、かなり皆さん、地元のを消費していただけるんじゃないかというようなお話がありましたよね。

【高橋委員】 商業振興と絡めてあったんですよね。

【吉田副部会長】 私から一遍言っときます。11ページに朝霧市のを書いていますでしょう。それが当てはまるんです。これは植物園のところ。生協のところでもやっているのやったかな。確かにJA京都やましろ管内の他の市町村では1カ所か2カ所、必ずあるんです。ところが、宇治市の場合は、よそから買ってきて出すわけにいきませんかでしょう。やっぱり自分のつくったやつを出さないかんわけですね。それを毎日やるとか、続けてやると、出す品物がないんです。お米や何か、1点や2点ぐらいなら来てくれないですわ。いろんな作物を絶えず出してくれる人がいてこそ市が開けるわけで、なかなか宇治市の場合、それが難しいんですね。

【桑原委員】 前の議論は、城陽だとかあの辺の産地のものも含めて、要するに地域産品をぐるぐる回したらどうかという話だったように記憶しているんですけど。

【吉田副部会長】 確かによそはそれもしてはると思うんですよ。そうすると、スタッフの問題とかいろんな問題があるから、やっぱり行政の助けをかりんことには、農家だけでやれというのとはなかなか大変なあれですね。

【桑原委員】 農協さんとかJAとか、道の駅とかといってあちこちにありますな。ああいう仕掛けでやるか、あるいは場所貸しだけやってお百姓さんにやってもらおうとか、そういう仕掛けってあり得ないんですか。

【高原部会長】 各地で道の駅はそういうことを相当やっていますよね。

【吉田副部会長】 だから、今言うように、宇治市以外のところはJAの一面を貸して、毎日やったりしているんですけど、まだ宇治市はそこまで、専業農家が……。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長です。

大体そういったところはJAが仕掛け人となって、自分らのところでないものをほかの地域から一斉にJAのルートで集めて展示されているわけです。

申しわけないんですけども、野菜もスーパーと同じと考えていただいたら非常に困るわけなんです。例えば、朝やって売り切れたら、その分、何個納入というようにお客さんが言われますけど、野菜はそんなにすぐには持ってこれないんです。だから、やられているところは、その分、店の品ぞろえをするために相当ご努力いただいていると思うんです。ですから、そこでは、ある程度、JAと農家と、それと、JAのルートでもっと外側の広がりというようなことがないとなかなかないわけです。

例えばよく駅前に野菜の自動販売みたいな形でありますね。ああいう形ですと、近所の農家が、あるものを出されて、売り切れたら終わり。こういうことはあるんですけども、少なくともおっしゃっておられるのは、もっと違う意味だと思っているので、そうなりますと、もうちょっとJAのご協力が要りますよということで、前はそういう論議であったかなとは思っています。

祭りというのはPRのためにありまして、それにかわるということには思っていないんですけども、そういうことで、地産地消を拡大するために地域の農産物をPRする農林まつりの開催、食育の普及を推進しますということなんですけど、確かにこれは桑原委員がおっしゃっていることにはあまり当てはまっていないなということで、そこら辺、もし開設するということであれば、ここにそういうことも何かできるかどうか検討していきたいということで、担当としては修正をさせていただこうかなと。事務局協議させていただきますけれども、ちょっとそこら辺……。

【桑原委員】 開設するとまですばつと言えなくても、とにかく具体化に向けて推進していくということですか。

【五艘市民環境部長】 ですから、それはJAの協力が不可欠ですので、我々でできる部分というのは即書けませんので、そういうことを検討するというような形で書かせてもらえたらと思います。

【桑原委員】 私は時々、久御山のジャスコでやっているところへ行くんですけど、あれは皆さん、お百姓の人が来て……。

【五艘市民環境部長】 いえいえ、ほとんど行政も応援していますわ。

【桑原委員】 いやいや、だけど、来ていて、売っている人はお百姓さんですよ、あれ。

【五艘市民環境部長】 そうです。それはそうですね。だけど、あれの品ぞろえは……。

【桑原委員】 あまり品はそろっていないですよ。季節が終わったらないです。

【五艘市民環境部長】 あそこはね、久御山ってものすごく野菜生産量が多いんですよ。

【桑原委員】 だから、その辺も入れちゃえばいいんじゃないですか、こんなの。みんな、広域で考えないと。まあ、あまりこんなことで時間をかけてやらずに……。

高橋さん、農林水産業としての問題じゃなくて、むしろ消費生活の充実のほうから言うと、これはぜひ必要なんですわ。

【高原部会長】 ありがとうございます。それでは、そういうことでよろしく願いいたします。

ほかにないですかね。

そうしましたら、私、先ほどちょっと出ておりましたナラ枯れの話のところなんですけども、13ページの現況と課題のところの3段落目、「また、有害鳥獣の捕獲」云々の2つ目のところで、「さらに、カシノナガキクイムシの大量繁殖により」というところですね。ここは、先ほどお話がありましたように、「危機に直面しており」というのは、それを乗り越えましたので表現を変えないといけないだろうと。それで、ちょっと私なりに考えてみたんですけども、さっと読んでみます、後でまた言いますけども、表現として、松枯れもありますので、後でゆ

っくり言いますから、「さらに、本市の森林が森林害虫等によって松枯れ、ナラ枯れを起こしており、森林の保全と重要な景観の保全のため、迅速かつ計画的な防除が必要である」と。そのような内容でご検討いただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

もう一度申しますと、「さらに、本市の森林が森林害虫等によって」、「等」という意味は、虫だけではなくて線虫とか菌類が関係していますので「等」と。「等によって松枯れ、ナラ枯れを起こしており」、この後は、森林自体の機能ももちろん重要なんですけども、そういう意味で森林の保全ですよ。それから、宇治市の場合は特に観光資源として、森林景観というのが宇治川周辺の景観を保つためにはどうしても必要なものですので、「重要な景観の保全のため」、次が大事で、これは早くやらんといかんで、「迅速かつ計画的な防除が必要となっている」と。こういう表現にしていれば、今後、これ以外のいろんな森林に対する病害虫の発生が起こったときに対する体制を整えていただくという意味で、ちょっと一般化し過ぎかもしれないんですけど、これは中期計画ですので、カシノナガキクイムシ云々と言うているうちに、また別のものがどんどん出てきて古い話になってはいけませんので。

カシノナガキクイムシに関しましては、私が近辺をざっと見て、どことどこが枯れているというようなことは市へお伝えして、調査もしていただいております、それから、京都府、京都市がヘリコプターを飛ばして空からの調査も実施して、今それを解析中ではあります。

それで、これは私どもの大学の話ではあるんですが、11日に京都府と国の林野庁と京都市とを含めまして京都府立大学が主催して、ナラ枯れの緊急報告会というのを開催して、現状を一般市民の皆さんに知っていただこうと。それで、お知らせは周辺の市町村等へも府等から行っているかと思うんですが、専門家がコメント、私も少しお話しさせていただきますけども、今後の対応が11日にお話しされますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

今の記述ですけども、私がざっと考えただけですので、何かご意見があれば言っていただければと思ひますし、また、行政的に内容をご検討いただいて、それでいいのかどうかというところも含めて見ていただければと思ひますけども、いかがでしょうか。どうぞ。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

確かにこれをお配りする前後ぐらいに、宇治市でもナラ枯れが発見されたというご連絡をいただきまして、これをお配りした際にはこういった表現になっておりました。その後、宇治市でもかなり広範囲にわたってということが確認されましたので、担当部局と調整しながら、記述について、また修正なりを考えていきたいと思っております。

【高原部会長】 はい。

ほかに。よろしいですか。

高橋委員もさっき言っておられた、市の対応がどうであるということもありますけども、基本的に、法律的には私有林に、直接、市としてどうこうするということとはできないということですので、府の協力がどうしても必要だということではあります。ただ、私が見つけたところは、私有林でもあり、集団で枯れておりますので、そういうところは迅速に処理しないと周辺

部に急激に広がるという心配がありますので、この辺は対応いただいていると思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

【桑原委員】 単元が飛び飛びになっていて、どこが終わったんだか、終わっていないかわからなくなっちゃったんですけど、2ページの環境保全対策の強化、これは終わっちゃったんですでしたっけ。

【高原部会長】 これは、一応、全部を細かくお話しいただくと時間がかかるので、前回の全体会議で問題になったところ、もしくは重点的に議論しないといけないところを中心に事務局からお話しいただいていますので。

【桑原委員】 じゃ、ここ、ちょっと申しわけないですけども。

【高原部会長】 お気づきのときは言っていただければ。

【桑原委員】 2ページの環境保全対策でいろいろ書いてあるんですけども、車の関係のことは何も書いていないんです。環境を悪化させる一番大きい要因というのは、CO₂も含めてですけど、車類が多いんですよね。自動車とかスクーターとオートバイ、その箱が1つないと、ごみだけのほうへ話を持っていっちゃうと手落ちじゃないかなということが1つ。

【高原部会長】 その辺。どうぞ。

【安田環境企画課長】 ご指摘のとおり、大気汚染の発生源につきましては、工場、事業所などの固定発生源と自動車などの移動発生源に分けられるかと思います。移動発生源に対する取り組みとしては常時監視体制の継続を考えておりまして、取組の方向の3番の環境調査、監視と状況提供の部分でございんですけども、この部分に大気汚染の状況を監視して結果を公表するという旨を記載しておりますので、この部分に自動車に関するものも含まれているということでございます。

【高原部会長】 ただ、桑原さんがおっしゃっているのは、そういった現状の大気汚染がどのぐらいであるかということの問題は当然のことながら、車の抑制とか、そういう問題ですよ。そういう対策をどうするかということですよ。

【桑原委員】 そうそう。トラックでひどいのは排除するとか、石原知事が言っていてがたがたもめていたやつ。あの手のことですよ。それから、オートバイはほったらかしておいていいのかとか、そういう乗り物に対する取組の方向が全くないなと思って。

【高原部会長】 その辺は……。お願いします。

【安田環境企画課長】 車とかバイクなどの大気の測定、監視はしているんですけども、測定値が基準値を超えておりませんので、どういう車を減らすかというような対策については今のところしておりません。また、仮に大気汚染の基準値を超えるようなことがあります場合は、宇治市として規制をかけていくというようなことはできませんので、道路を管理している部署ですとかそういうところに「こんな状況になっていますよ」というようなことをお伝えするといったところにとどまるのではないかなと考えています。

【高原部会長】 幹線道路は国道で国の管理ではあるんですけども、どのぐらい効果があるかは別としまして、きのう、きょうかの新聞にも出ていましたけども、ある日、16日ですか

ね、何日かは公用車を使わないようにするというような取り組みをしているところもありますよね。そういうところを宇治市内の各事業所にも協力いただくとか。基準値を超えていないですけども、やはり車の量をできるだけ減らしていただいて、鉄道なんかを利用してもらうという何らかの取り組みみたいなものもあってもいいのではないかということではないんですかね。そういう話だと……。

【安田環境企画課長】 ただいまお話のありました、車に乗らないという取り組みですけれども、市全体としてはまだ行っておりませんが、市役所が1事業所として取り組んでおりますけれども、毎月第1水曜日をノーマイカーデーとして、車に乗ってくる通勤を控えましょうという取り組みはさせていただいています。それについては、全市的に広げていくような方向で検討してまいりたいと思います。

【高原部会長】 ここに当たるのかどうかわからないんですけども、実際にそういう取り組みをしておられる中で、どこかにそういうものが出てくるところはあるんですかね。

お願いします。

【事務局（中上）】 事務局、中上です。今のお話でしたら、1ページの市役所自らの環境対策の推進の中に、車に乗らない日と言うのは書いてはおりませんが、対策をやっておりますということで読んでいただければなとは思っています。

【高原部会長】 どうですか。

【桑原委員】 ちょっとすっきりしないけど、いいや。

【高原部会長】 そういう取り組みを少しずつ進めておられるのがどこかに出てきてもいいんじゃないかなと思いますので、また、せっかくやっていることでもありますし、何か表現できればご検討いただければと思いますけども。

【高橋委員】 参考でちょっと。今、石原都知事の話をしはったので、あれはディーゼルカーやったと思いますが、乗り入れ、東京都内に入ったらいかんと。こういう規制が、あそこらは大きい都市やからできるので、そういうことは宇治市のような小さなところではできないんでしょうかね。ちょっと参考にお聞かせいただきたいですけど、どんなものかなと思ひまして。できへんのやろうな。できてたらしているやろう。

【高原部会長】 お願いします。

【安田環境企画課長】 市独自でそのような規制ができるかというご質問だと思うんですけども、ちょっとそこところは承知しておりません。多分できないのではないかと思います。

【高橋委員】 また勉強しておいてください。

【安田環境企画課長】 わかりました。

【五艘市民環境部長】 都市の権限上の問題だと。

【高橋委員】 そうやと思うね。力だよな。政令指定都市とか。

【五艘市民環境部長】 政令指定都市で、しかも東京都という、ある程度、特別な、飛び出た存在であるからそういう権限があるのかもしれないですね。

【高橋委員】 そうやろうね。国と対等やと言うとるもん。

【桑原委員】 ただ、今の話で、公害論からだけ言えば、それはそれでいいのかもわかりませんが、例えば、今、宇治川の東側の道路なんかは観光シーズンでも車がばんばん通るわけですよ。排気ガスをまき散らしているわけですね。観光地という視点とか、あの辺は自然環境を保全するという点からみると、本当を言うと歩く場所にしないといけないんですよ。だから、役所の組織によって切られちゃっていて、うまくクロスしていないなという感じがするんですけど。

前もちょっと申し上げたように、どこかのところで「歩けるまち」とか言ったら、すぐバリアフリーのほうへ行っちゃって、人間がゆったり歩ける道をまず考えましょうというところへ行かなくて違うところへ行っちゃうとか、ちょっとその辺は変だなと思うんですけど。本当を言うと、そういうのがあってもいいかなと。これはあまり議論してもしようがないですから、できれば観光論の中で、そういう歩ける観光地というのをしっかり入れたいなという感じがしている。それはそのときで、また申し上げます。

【高原部会長】 今のご意見で何かございますか。

例えば、よく奈良なんかはやっていますよね、パーク・アンド・ライドという、ああいう制度もあると思うんですけども、宇治は観光地周辺の道路が狭いというところで大型バスが入ってくる場所があると思うんですが、その辺、何かコントロールされているところはあるんでしょうかね。あまりできていない？ 難しいですか。

【五艘市民環境部長】 パーク・アンド・ライドはいろいろ、観光協会なんかもご検討いただいて、例えばシーズンのものなんですけれども、天ヶ瀬ダムの下に設けていただく、あるいは源氏ミュージアムのところに設けていただくということで、その時々はやっていただいているんですけど、恒常的にはなかなか難しいということです。

それと、天ヶ瀬ダムをやっているんですけども、実はシーズンに、ほかの車の渋滞に巻き込まれて、アイデアはものすごくいいんですけども、道が1本で、宇治へ入ってくる車が多いものですから、お客さんを乗せてもバスがなかなか定時に到着しないというようなお叱りも受けたりして、観光協会はいろいろご苦労いただいているんですけど、なかなか実は拳がっていません。

それから、宇治川の右岸ですけども、あれはシーズンになりますと一方通行だったか、通行制限がありますよね。

【桑原委員】 いや、あると書いてあった。

【五艘市民環境部長】 あるんですよ。

【桑原委員】 実際に標識が出ているけど、車はばんばん走っていますよ。誰も気にしていない。

【五艘市民環境部長】 はい。先日の日曜日だろうと思うんですけども。

ところが、あの中にも駐車場があるんですよ。それから、営業されているお店もありますので、なかなか難しい。全部通行止めにしますと、そこへ行けなくなってしまうので。

【桑原委員】 だから、それで、折衷案を考えたらいかがですかというのは、歩行者優先道

路とか、もう少し視点を変えて。

【山本委員】 いろいろ折衷案を考えたんですけど、一方通行にしようとか、それもどちら側からの一方通行がいいとか、住民の住んでいる方々と一緒にやったんですけど、結局、まとまらずに。

【桑原委員】 住民の車より、私は通り抜けの車のほうが多いだろうと思うんです。あるいは極端にスピード制限させるとか何かしないと、あのままじゃ怖くて歩けないですよ、あの辺。

【山本委員】 そうですね。特に宇治神社の下のあそこは。

【五艘市民環境部長】 あれは石畳でありスピードは出なくなっているんですけどね。

【桑原委員】 いや、すごいスピードですよ、みんな。

【山本委員】 あれは市道ですね。

【五艘市民環境部長】 市道。途中までは府道。

【山本委員】 朝霧橋までが府道ですね。それ以降は市道でしょう。よく道にね……。

【五艘市民環境部長】 でこぼこの……。

【山本委員】 でこぼこ。ああいうのは市道にはできないんですね。

【五艘市民環境部長】 していますね。

【桑原委員】 いや、今ないですよ。

【五艘市民環境部長】 上までありませんか。

【事務局（西岡）】 府道部分も市道部分も、そういうハンプという段差は設けています。

【桑原委員】 どこですか。

【事務局（西岡）】 宇治川の右岸側です。

【桑原委員】 ない。私、毎日歩いているからわかるのよ。

【山本委員】 ないですね。

【事務局（西岡）】 朝霧橋よりも上流……。カラー舗装で、ちょっと石は並べていますけども、こういう横断的なやつはなかったかな。

【山本委員】 横断的なのはないよ。

【事務局（西岡）】 ああ、それなら、さわらびのほうでしょう。済みません、ちょっとうる覚えですけど。

【高原部会長】 その辺も、中期計画の中の大きな内容ではないんですけど、重要なところだと思いますので、またご検討いただけますか。また、そういう関係のところ、できるだけやはり歩いて観光、自然を楽しんでおられる方が気持ちよく歩けるようにいろいろと知恵を絞っていただければと思いますので。

それで、今、13ページまで行ったと思うんですが、時間もございますので先へ進みたいと思います。また後で、ございましたら言っていただけたらと思います。

あと、続きを事務局でお願いできますか。

【事務局（西岡）】 事務局、西岡です。

そしたら、3つに分けました最後の部分につきまして、今まで議論した内容のことを説明さ

させていただきます。

14ページをご覧ください。

「商業の振興」の小分類では、広場のイメージを持った商店街をつくり活性化を図ること、また、高齢化などに対応したまちづくりと一体となった商業振興を図ることなどの意見がありました。それにつきまして、多様化する消費者ニーズに対応した取り組みの方法として、4番の「魅力ある商店、商店街づくりの促進」と記述しております。

また、基本構想で、工業、商業の起業への支援の記述方法について、基本構想の中での議論がありました。それらの議論の中で、商業につきましては、取組の方向5の創業への支援という形で、工業とつながったような形での記述をしております。

次に、19ページをご覧ください。

「人権教育・啓発の推進」の小分類では、女性、子供、高齢者に対する虐待の記述について議論を行いました。その中で、現況と課題に記述するという議論がありましたので、こちらに記述しております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【高原部会長】 ありがとうございます。

今のポイントのところと、それ以外の点でも結構ですけども、ご意見をお願いいたします。

【桑原委員】 この産業のところですけども、どこの自治体でもやっぱり将来のために産業を起こして稼ぎを大きくしないとやっていけないと。収入が減ればじり貧で、幾らいいことを言っても金がないわけですから、そういった意味では、いろんな産業が書いてあるんですけど、どこでどういうふうこれから宇治は稼いでいこうとしておられるのかが、いまいち、各論でずっとみんな並んでいるものですから平等になっちゃっていて、観光で稼ぐのか、工業で稼ぐのか、茶業で稼ぐのか、何だか平板になっていてよくわからないんですけど、どういう順番で、どこで稼いで宇治市を豊かにしようとしていらっしゃるんですか、発想としては。

いわんや、この前申し上げたように、サービス業も欠落しちゃっていて、あるいは雇用吸収力が大きいとか、いろんな問題があるけど、それも入っていないと。そうすると、産業政策の中で一体どこを突破口にして宇治市を豊かにしようと。おそらく一般論からいえば、成り行きだけでいったら財政収支は赤字になる要因しか出てこないですから、相当産業を強くして稼がないといけないと。それがどれなのかというのがよくわからないですけどね、これを見た限りでは。

【高原部会長】 お願いします。

【五艘市民環境部長】 五艘です。基本的には、長期永続的にはこれは工業です。宇治市を現在支えていただいているのは、古くからの繊維産業であり、それから電機産業であり、自動車産業で、それが衰退した場合は、次はゲーム機産業です。ということで、宇治市の屋台骨を支えていただいています。それから、近年、そういう大きな工場ではありませんけれども、IT関係とかその他については、あまり外には出てまいりませんが、榎島とかではそういうかなりの部分の技術産業があります。例えば携帯電話とか、あるいはITとか光センサーな

んかの部分については日本のトップシェアという企業もございますけども、いかんせん中小企業で、大企業ということではない。しかしながら、永続的な収支ということだと、やはり我々としては工業を重視したい。

ただ、1つの弱点として、工業団地というのは宇治にはもうないんです、大きな用地というのが。ではありませんので、我々が考えておりますのは、基本的には今出ていかれる企業が極力ないようにというようなこと、それから、出ていかれたとしても、その後は、また工業で入ってきていただきたいというのと、それから、新しい事業というのがどこかないかということを中心に考えています。

それから、先ほどおっしゃった観光とお茶というのは、宇治市を側面から高める、ネームバリューを上げていただくということで必要不可欠なものでありまして、これで宇治市の文化度とか知名度とかを上げていただくのも、これはまた必要不可欠な存在やと思っています。

【桑原委員】 純増でいってもそういうことなんですね。成長力とか何かいっても、工業が一番だということですね。

【五艘市民環境部長】 そうですね。成長力というか、ぐっと伸びるということはないんです。

【桑原委員】 要するに、これからずっと純増で増えていかない限り、財源をどこかで増やさないと限りはですね。

【五艘市民環境部長】 そうですね。

【桑原委員】 何となく文章を見ていると、工場は横ばいが限界かなという感じになっていて、そうすると、一体誰で稼ぐのかなという問題意識を持ったわけ。お茶も、これは需要のほうの問題か、供給のほうの問題かよくわかりませんが、どこかに問題があるような書き方になっているんです。一体全体どこで幾ら稼ぐかというイメージがわからない。

【五艘市民環境部長】 幾ら稼ぐということ、ここで目標値とか指標値をどうするんだという論議を我々事務局の中でも随分したんです。正直言って、我々が、例えば旧で言う経済企画庁みたいな形で、今年は何%GNPを上げますから、それについてこれだけの収入があるはずですという予測というのは、実際あれはかなり難しいんですね。そういう意味では、少なくとも現状より落ちないような形の施策をとっていこうということで、幾ら上げる、幾らを目標にするというのは担当でも実はわからないわけなんですね。少なくとも低下しないためのいろんな施策をつくりましょうということでやっているわけです。

【桑原委員】 それで市の財政はもつんですか。コストは高齢化で上がってくるかもわからないし、人口は減るかもわからない。それで財政がもつんだらそれでいいですけど、もたないんだら、少なくともそのカバーする部分ぐらい何か新しく稼ぎ手をつくっていかないと、守りだけじゃどうにもならないんじゃないですか。

【五艘市民環境部長】 いや、守るとは言っていないですよ。だから、そこで、ITなんかでそういう集中できるものは伸ばしていこうということで今やっているわけですね。

ただ、それも、例えば委員さんがどの程度この総合計画審議会についてご理解いただけてい

るのかということは、私、ちょっと失礼ながら……。

縦割りとおっしゃれば、国の役割、都道府県の役割、市町村の役割ということがありまして、雇用の問題でもおっしゃるんですけど、雇用を創出しますと市町村が言ったとしても、私に言わせれば、それはできないと思っているんです。例えば雇用を何ぼ創出しますということ、その雇用の分は市町村権限ではない部分がありますので、それはやはり京都府なり国とある程度連携をして、何人の新しい雇用を創出していきましょうという形にならないと、なかなか市町村としては、「おまえら、主体性がないやないか」という形でおっしゃいますけれども、ものすごくしんどい部分はあるんです。だから、その中で市町村が何か動ける余地はどこにあるのかという形で計画に反映させていく、そういうことにならざるを得ないなと思うんです。

正直言って、いささか私のことになりましてけれども、私も第1期の総合計画からやってまいりました。第1期の総合計画になりますと宇治市は何もなかったんです。だから、挙げることは全部夢物語で、できるかということで総合計画ってものすごく夢がありました。だけど、今、おおむね40年たちますと、かなりの部分、実際にできてきたわけです。第4次の引き続き、第5次の引き続きという形になっているんじゃないかというご指摘もありましょうけれども、その意味では、着実に、ある程度達成してきている部分というのが結構ございまして、私も、じゃ、その夢をどこに持っていくかというのが、いろんな思いがだんだんできてきてしまった部分があって、飛躍的というのとはなかなか発想の転換でないと正直言ってちょっと難しい部分があります。そういうことを委員の皆様からいろいろご指摘をいただいて、例えばこういう部分とかいう形でおっしゃっていただきますと、事務部門としては非常にありがたいと思っています。

【高原部会長】 高原ですけども、私は財政とかその辺のところの詳しいことを知らないの、いいかげんなことを申し上げるかもしれないんですけども、今ちょっとお話がありましたが、宇治市は大きな企業が幾つかあって、そういう企業からの税収というのは当然あるわけですよ。その辺のところというのは日本の経済の中で動いている1つのものであって、市がどうしようということがあっても、その企業がどう動くかというのはなかなか難しいことじゃないかなと思うんです。やはり収入を上げてどんどん成長するというのは大事かもしれないんですけど、成長していくといつまでも成長せんといかんので、これは日本経済全体もそうでしょうけども、成長をどんどんしていくのではなくて、コンスタントなもので支出を抑える方向も大事だと思いますし、それからもう1つは、宇治の場合ですと、やはり先ほどちょっと言われたように観光ですよ。日本中に知られている場所でもありますし、観光と宇治茶、そういったネームバリューがあるといいますか、そういうブランドのものを大事にして、1つだけじゃなくてそういうものに関連したものが一つ一つ地道にネットワークを組んで収入が上がる、観光客が来て、何かお土産でいろんなものを買っていただけると。それは企業の生産に比べたら違うかもしれないんですけど、そういう地道なものが少しずつ膨らんでいくことによって、コンスタントに市に収入が入ってくるというところも大事なんじゃないかなと思うんですけどね。

【桑原委員】 山本委員がいらっしゃる中であれですけど、私もそばで見た感じだけですけ

ど、私は、ポテンシャルは先生がおっしゃるような感じだと思うんです。観光のほうがポテンシャルはずっと高く、ほかは大体、とりあえず限界状態に達していて、やるとしたらやっぱり……。例えば早い話、伊勢神宮と比べて金の落ちぐあいはどうなんだろうとか、主要な似たような規模のやつと比べてみるとかなり宇治は落ちるんじゃないかなという実感を持っていませんか、違いますか。

【山本委員】 確かにそうですね。

【桑原委員】 それで、そこを底上げしたら相当稼げるんじゃないかなと。違いますかな。

【山本委員】 ごもっともです。この前も、伊勢から宇治へ、伊勢の観光協会が視察に来たんです。宇治がうらやましいと言ってね。そんなことないやろうと言っていたんですよ。個人消費から比べたら向こうのほうが圧倒的に大きいですからね。宇治はもうちょっとやっぱり滞在時間を長くせんと、まだ短いんですね、伊勢と比べても。もう少し何か、あと2時間ぐらい引っ張れるというような……。

【高原部会長】 ちょっと話があれになりますけど、外国の方が来られたときに、京都市内の有名なお寺とか宇治の平等院とか宇治上神社のあたりとかをご案内するんですけども、あまりどこがいい悪いを言うとぐあい悪いかもしれないですけども、案内するとやっぱり宇治が一番いいですよ。というのは、京都市内はものすごい人ですよ。お土産売り場でも、これはこのお寺と関係ないやろうという感じのお土産売り場があって。ところが、宇治の平等院では、ああやって池があって、平等院があって、いいのは博物館がある。ほかのお寺ではないんです、お寺で「ああ、きれいだったな。珍しいな」で終わってしまっ。ところが、平等院は中を見て、博物館でじっくりと物を見られるというので、外国の方を案内しても一番安心して案内できると。あまり人が多過ぎて申しわけなかったというようなところが京都市内にはあるんですよ。そういう意味では、まだまだ人がね……。

逆に、人が集まったために、余計、雰囲気が悪くなったらいけないんですけども、その辺のバランスで、宇治はやっぱり世界に誇れる景観と歴史がね。もう1つは、平等院が1,000年間続いている木造の建物であるというようなことも非常に貴重なことですし。

【桑原委員】 ですから、私はやっぱり観光客数とまとめて十把一絡げじゃなくて、オフシーズンを増やせとか、ピークシーズンはこれ以上増やしたらやっぱりだめになりますよ、せっかくの宇治のよさが。オフシーズンとか平日とかターゲットを当てて、そこへイベントを当ててみるとか、あるいはゆったりできるように、せっかく宇治橋商店街、府道もかえて電柱も入れるんだったら、あそこを大ショッピングセンターにしちゃえとか、何か構想を持ってやらないといけないなという感じがしますよね。

【山本委員】 少し観光の話が出ていますが、いったん宇治へ来られたお客さんは絶対に2回、3回と来られるんです。リピーターになっていただきます。よそへ行くよりも、京都市内へ行くよりも宇治へ来たいと言うお客さんが増えていますね。それで今一番期待しているのは太閤堤跡の事業です。

【高橋委員】 観光協会の会長でもあるから聞きたいんですけど、今、伊勢の話が出ました。

伊勢へ行ったら、あれは何……。

【山本委員】 おかげ横丁。

【高橋委員】 あんなん、20年、30年前に赤福の店がぼっとありましたわな。あれは仕掛けやと思うんです。つまり京都市内へ行ったらいろんな店舗が、今言うてはるように、こんなもん、お寺に関係ないものが売ってあるわなんていうのがだーっと門前町みたいにして売ってある。それは仕掛けなんですよ。宇治はその仕掛けをしないのか、あえてしたくないのか……。

【山本委員】 あえてしたくないですね。

【高橋委員】 と思ったんですよ。あえてしたくないんやろうなと思った。それやったら仕掛けをしていくなと思ったんやけど。つまり、今言うてはる先生の考え方ですよ。じっくりお寺を見させていただいて、ほんで、僕も実は最近ですけど、お茶祭りがあったときに、お茶祭りをざっと見て、あと、平等院へ入ったんです。拝観料600円払って、あと、また鳳凰堂へ入るのに300円要るんですわ。タイムリーに回るようにと時間を15分ごとぐらいに区切って待たせよるんです。ほんで、60人ずつ入れよる。いいもうけをしよるなと思って見てたけど。それはいいとして、でも、じっくり見られるんです。だから、そういうものをねらって来る人はまたあるねんけど、今言うたような「何でもええねん、入れればいい」という観光にするのか、その辺の線引きはしておかないかんと思う。だから、それもこんなところに網羅しておかなあかんね。だから、その辺もちょっと参考にとと思ってね。

【桑原委員】 前の歴史と何とかの香るまちづくりとかいうのを見ていたら、あれはよく、そういう高付加価値型でゆったりしたまちをつくろうよというのが書いてある気がして、それがこの辺の各論でうまく出てこないなという感じがしたんです。

【高原部会長】 今のようなお話に関連するんですけども、平等院の住職さんがいろいろとアイデアをいつも持っておられて、どうでしょうね、月に1回ぐらいは平等院のことが新聞に出るんじゃないですかね。いろいろと学術的なことを積極的にやられたりしておられて、そういうものをまた見て、平等院を見に来ようとか、宇治上神社へ来ようとか、いろんな人が文化的な興味を持って来ていただけると。そういう意味では、宇治には京大もありますし、幾つかの大学もありますので、うまく連携をして、時々そういう報道をうまくお願いして宣伝していただくと。平等院は次々といろんなことを発信しておられると思いますので、なかなかそういう手法というのは宇治の観光にとっては非常に重要な、単におもしろいというのではなくて文化的な興味を持って来ていただけるというところをうまく利用できればいいんじゃないかなと思うんですけどね。

どうぞ。

【高橋委員】 きょう、西江さんが来てはらへんのですけども、僕は前から、西江さんの持論ではないんですけど、商工会の会頭さんが来てはってんからええねんけど、今年の3月ぐらいに商工会議所が1つの調査をされました。逆に言うと、多くの市町村がありますけども、宇治は13も駅があるんです。すごいんですよ。だから、駅を1つの中心にして、言葉はコ

コンパクトシティと言っておられたかどうかかわからんですけれども、駅前を中心とした商業活性、それを今度もう一度図ったらどうやということは言うておられたんですよ。ところが、これ、かたくなにそれがどこにも入ってない。宇治市というのはそういう考えなのかなと思って、「はあ、聞いておきます」というようなもので終わってしまうのかなと思うんやけど、どこかに小さく入っているのかわからんけど。

それとプラス、これから高齢化になってくるから、足腰が弱ってきますと、近所で物が買える、駅の近くで買える、ほんで、逆に言うと、どうしても集約化してきて、駅の近くに高齢者が住むようになるというようなことの、そういう誘導もある程度必要やと思うんです。勝手に住んだらいいわけじゃなくて、そういう施設が整っているところを駅前、駅前に持ってくる。高齢者にとってみたら、交通機関があれば京都市内へも出られるし、大阪へも行ける。だから、福祉と商業を結びつけるとか、何かそういうものがこの中にね、ビジョンがないねん。

僕は桑原さんが言いはるように、こういうこと、やっぱり将来的な展望も示さんと、市としては、現状のことばかりではあかんのじゃないかなと思うんですけど、その辺のところは加味してもらえへんのかなと思ったりもするので。これは西江さんがいてはったら絶対に言いはると思うので、かわりに私、言うておきますわ。

【高原部会長】 大型のショッピングセンター等、14ページにも書いてありますけれども、宇治市には幾つかありますけども、場所によってはもうひとつかなというところもあると思うんです。その辺のところ、今、高橋委員のおっしゃったような、前から西江さんもおっしゃっていますけども、うまく駅を利用して通勤に便利なそういったもの、ちょっと買い物ができるというようなことがあれば、休みの日に車に乗って遠くまで買いに行かあかんというようなことは少なくなると思うんです。

特にお年寄りの場合、宇治はちょっと山手のほうに住宅地が幾つかありますけども、ああいうところから大きなスーパーまで買い物に来るといのはなかなか大変な状況になりつつあるんじゃないかなという気もしますので、その辺のところも、また11月もありますので、どこかに組み込んでいただければご検討いただければと思いますが、いかがでしょう。

【五艘市民環境部長】 市民環境部長、五艘です。14ページで施策を5つ書かせていただいています。これの中で、今おっしゃったようなことを我々は考えているわけですね。

まず1つ、中小企業への支援というの、これはいろいろ言っている融資制度とか、こういうことがあります。それから、2番目、商店街等への支援というのは、既存の施設整備、例えばアーケードを整備するとか街灯とか、いろんなこういう整備の部分、ハードの部分で、あるいはイベントなんかの支援をさせていただきます。それから、3番目、経営指導への支援ということで、商工会議所と連携した支援なんですけど、4番目、魅力ある商店、商店街づくりの促進というこの項目を設けています。あまり細かいことは書いてございませんけれども、消費者にとって魅力ある商店、商店街にするため、多様な消費者のニーズに対応した商業活動の展開・促進といいますのは、例えば今、委員長がおっしゃったような、例えば高齢化で買い物が

しやすい、利用者ニーズに応えるような仕掛けをどこかここで入れられる、そういうところの商店を応援していきたいですよということをここで入れています。それから、5番目、創業といますのは、例えば新しいコミュニティビジネスとかそういうのをやられる方を何か応援できないかなということをちょっと考えているんです。

先ほど事務局からあった、次の15ページ、創業と起業とは違いますよ、微妙に使い分けているんです。商業のほうは創業という言い方をして、工業のほうは起業ですよという形で、ここは担当としても頭をひねったところでありまして、これは中期計画ですので具体的にはここにはないんですけれども、考え方はそういうことを考えたいと思っています。

コンパクトシティの考え方ということで今お話がございましたけれども、先ほどもおっしゃったように、コンパクトシティというのは、いわゆる富山とか秋田とかの再開発、大きく再開発していこうということと言われてはいますけれども、実はその中心となる駅が宇治では10以上ありまして、じゃ、どこを中心にしようかということが正直言ってなかなか難しいという問題があります。ある意味で魅力ある商店というか、商店街づくりというか、むしろそれぞれの店が駅のそこにあるということのほうが重要なんですけれども、今、残念ながら、商店街自体が非常に衰退をしていて、それだけの品ぞろえのある商店というのがなくなってきています。商店街調査をやりまして、商店街の方もわかっておられるんです。魅力ある商店がないという自分で分析して答えられているわけです。だから、そういうものをしていただくのは、行政としてはそれをやろうという方をどうして応援していくのかということを含めて、まずは商店主さんがその気になっていただかないと、じゃ、市がやりましょう、ショッピングセンターを持ってきましょうということにはなかなかありませんので、そういう意味では、この取組の方向の2番ないし3番、4番でそういうことの応援をしていけないかなということなんです。具体的にはないんですけれども、思いとしてはここに込めているとご理解いただければありがたいです。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

西江委員さんからは、前回、基本構想等の部分での発言というお話もあったかと思いますが、そのときに西江委員さんがおっしゃっていたのは、大型ショッピングセンターだけではないんだよと。当初は大型ショッピングセンターのことを書いていたかと思うんですけれども、基本構想の部分で、それだけではないというご意見だったかと思います。

基本構想に戻っていただきまして、中分類のところ、前回、修正させていただきましたのが、「大型ショッピングセンターの増加やインターネットによる販売など販売形態の変化や長引く経済不況によって」ということで、その後は、「高齢化などによる多様な消費者ニーズへの対応など、まちづくりと一体となった商業振興を促進するとともに、地域に密着したサービス展開等消費者にとって魅力のある商店街づくりの取組を支援します」ということで、中分類で位置づけをさせていただきました。それを受けて、今回の取組の方向の魅力ある商店、商店街づくりの促進なり、今、五艘部長が申しましたような取組の方向をつくったということで理解いただければありがたいなと思います。

【高原部会長】　　そういう意味では、それぞれの、例えば現況と課題なり、取組の方向という中で、そういうものが込められているということなんですけども、また見直していただいて、一言加えるとそういうニュアンスがよくわかるという表現の仕方もあるかと思いますので、今、具体的にはあれですけども、ちょっと工夫すれば、これを一般の市民が見られて、抽象的で、どういうことやろうというのがわからないよりも、一言入っていると、そういうこともやってもらえるんだなというのがわかると思いますので、その辺、全体、そういう言葉がどこにあったらいいか、効果的かということも含めてご検討いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

【桑原委員】　　時間がないから、2つだけあるんですけど、1つは、これは要請に近いんですけど、聞きますと、商標登録が、宇治茶とか、何もとっていないんだそうです、中国で、海外で。これは輸出しようとしたりすると必ず問題になりますから、早く宇治のいろんな商品名があるはずですけど、それも全部そろえてとっちゃわないと、特に中国人が来始めて、抹茶というのはすごく外国人に好まれるんですよ、抹茶を入れたいろんなものが。だから、あれを早くやっていただきたいということが1つ。これは待たなしでしていただかないと。

もう1つは、前から申し上げている、サービス業って何で外しているのという、これは率直な質問ですけど。入れたほうがいいと思うんですけどね。課がないんですか、今そういう受け皿が。

【五艘市民環境部長】　　商標登録なんですけど、既に登録されています、宇治金時というやつで。中国人がとっていると聞いているんです。

【桑原委員】　　中国人が？

【五艘市民環境部長】　　それで、今、ブランドの争いで譲ってほしいという話を、会議所でしたか、ということでお聞きしたことがあるんです。既に宇治〇〇というのが登録されています。それを交渉しておられるようですが、なかなか難しいようです。

同じように、松阪牛とかそういうものもいろいろ登録されているらしいですね。そういうところと共闘を組んでいこうかという話があります。

【桑原委員】　　だから、とったやつのトラブルだけじゃなくて、まだとられていないやつを全部とっちゃわないと。

【高原部会長】　　その辺は市で、せっかくの貴重なご意見ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

【吉田副部会長】　　宇治茶はもうとられているんですよ。日本の企業が買い戻しに行っているんです。

【桑原委員】　　宇治茶もですか。

【吉田副部会長】　　宇治茶を。

【高橋委員】　　中国かどこかにとられているの？

【桑原委員】　　中国でしょう。やるとしたら中国。

【高橋委員】　　脇が甘いな、日本はやっぱり。

【桑原委員】 日本だけじゃなくて宇治も脇が甘いな。

【高原部会長】 今のもう1つのサービス業関係のところはいかがでしょうかね。

【桑原委員】 レストランはあるし、ホテルはあるし、介護はあるし、サービス業に入っているのはすごく雇用人口があって、そこをぼんと外しちゃうというのは何となく変だな。

【高原部会長】 介護関係は今後ものすごいですよ。

【高橋委員】 それも入るわな。

【桑原委員】 どこかに雇用の機会を何とかと書いてあったけど、それは職業安定所で一生懸命やるよりは、雇用機会をつくっちゃったほうが早いですからね。

【五艘市民環境部長】 そういうご指摘は前も受けたと思うんですけど、サービス業という部分の概念がなかなか難しいもので、ものすごく広いなと考えてしまうんですよ。

【高原部会長】 いろんところがまたがっているということですよ。

【五艘市民環境部長】 例えば公務員ってサービス業なんです。いわゆるサービス業というのは、一次、二次、三次でいうと三次ということなのかなということになれば。

【桑原委員】 だけど、普通、大体どこの会社でも統計をとるときに一次、二次でなくても、メーカーさんだ、やれ何だといっても必ずサービス業ってありますよ。

【五艘市民環境部長】 だから、3つあるのは農林水産業と製造業とサービス業ですね。

【桑原委員】 それから、商業、工業とか。

【五艘市民環境部長】 商業は、基本的には売っていればサービス業ですね。製造すれば製造業ですね。工業も一緒ですね。だから、サービス業で……。

【事務局（中上）】 事務局の中上ですけれども、確かに五艘部長が先ほど申しましたように、そのご指摘を受けて部内での話があったかと思うんですけど、やはり統計の世界で言っても、商業は全部、サービス部分が入っていますので、その分類をすばんとここに載せるのは難しいだろうなというのは事務局としての判断です。サービス業としての項目を起こすということはここではなかなか難しいなという結論で、こういう書き方をさせていただいています。

【桑原委員】 宇治の従業員のシェアを見たら、サービス業ってかなりウェートが高いのと違うんですかね、役人の方を除いても。

【事務局（中上）】 各業種、工業であってもそれを販売すればサービス業ですので。

【桑原委員】 いや、そなん、普通の業種分類はそんなことをしないでしょ。大体、会社のレッテルでずっと分けていくわけですから、そんなごちゃごちゃしたことはしないでしょ。工場で働いている人の職務内容によって分類するとか、そんなことはしないでしょ。

【高原部会長】 今おっしゃっているのは、例えば店で売っている状況がサービス業だろうということなんですけども、桑原さんが言うておられるのは、そういう問題ではなくて、高齢化社会になって介護とかそういうのは業種としてサービス業だという意味ですよ。だから、そういうところの分類で、これはまた、その部分だけとれば福祉のところに入ってくるのかもしれないんですけど、そういうところにうまく焦点を当てて、何らかの問題点を掘り起こして改善するというようなことも必要ではないかというご意見だと思いますので、ちょっとまた

……。

【桑原委員】 特にちょっと不思議なのは、市民環境部というので、自治会の話と経済の産業育成論とかがごちゃごちゃに入っているというのが、その組織そのものが私は変だなと思ってね。市民環境部の中に商業がありまっせ、茶業がありまっせというのは見たことがないですよ。ほかの市はこれが普通なんですかね。市民環境といったら山林と同じ並びで産業論をやるというのは何となく変でね。

【五艘市民環境部長】 市民部と環境部というのが両方分かれていたのが、近いということで一緒になっているわけです。

【桑原委員】 くくりが変じゃないですかと。

【五艘市民環境部長】 ですから、担当は一応それぞれ分かれているんです。私がやっている市民環境部の中の部門としては、産業部門、もう1つは市民生活に密接な部分、例えば住民基本台帳なんかを所掌する部門とか。そういうのがありまして……。

【桑原委員】 それに環境保全だとか何か……。

【五艘市民環境部長】 それと環境はまた別物でということになっているわけですね。

【高原部会長】 これは、一つ一つの分類ずつで部会をつくるほどたくさんつくるのは大変だということで、これ、合併されてつくっているということ、今のご説明はそういうことやと思うんですよ。

だから、例えば大学でも文理学部というのがあれば、文学と理学、両方をやっている大学というような同じ話じゃないかなと。大学によってはあるわけです。だから、そういうところで、私は環境が専門ですけども、そういうところもここに入っているという理解で進めていただかないとしようがないかなと。

【桑原委員】 いいんです。部長さんが大変だなと思ったんです。

【高原部会長】 全体が大きければ一つ一つにあったらいいわけですけども、合併せんとしようがないというところではないかなと思いますけども。

先ほどのサービスのところ、何かもし抜け落ちているということであればいけませんので、ちょっとご検討いただいて、どういう方針なりどういう見方で進めるかというところを、また次回にでもご報告いただければと思います。

ちょっと時間をオーバーしているんですけども、何かほかにきょうは絶対に言うておかないかんというようなことがありましたらお願いしたいんですが、よろしいですか。事務局もよろしいでしょうか。そしたら、ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけども、専門部会を閉会させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

【事務局（中上）】 次回は11月2日を予定いたしております。

きょう、皆さんのお手元に前回の全体会議なりの会議録をお渡しさせていただいているかと思いますが、今回につきましても、点検をいたしまして、不都合な発言等がありましたら、事務局で精査させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

— 了 —